

平成28事業年度年度計画に係る
自己点検・評価書



平成29年11月
国立大学法人 兵庫教育大学

平成28事業年度年度計画に係る自己点検・評価書

-目次-

	ページ
はじめに	1
I.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
II.業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
III.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
IV.自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
V.その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	12

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV:年度計画を上回って実施している。III:年度計画を十分に実施している。II:年度計画を十分には実施していない。I:年度計画を実施していない。

はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」、「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を整備し、この規程に基づいて、中期計画及び年度計画の実施状況を国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」）において点検・評価する体制となっております。具体的には実施組織において各年度計画の実績評価票を作成し、年間を通して評価委員会が計画の進捗状況を評価するという仕組みです。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項（自己点検・評価）に定められている自己点検・評価として、本学の教育・研究・社会連携に関する情報を積極的に地域・社会に説明するため、自己点検・評価の結果を公表するものです。

今後も地域・社会に貢献し、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、ミッションを確実に果たすため、さらなる自己点検・評価を機能させ、着実に成果を挙げる所存です。

平成 29 年 11 月 24 日
国立大学法人兵庫教育大学長
福田 光完

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1	教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。	・教員養成スタンダードと授業との関係性を確認する。 ・現行の教育課程の検証と新教育課程のシミュレーションを行う。	・教員養成スタンダードと授業との関係性や対応状況等の確認をするとともに、現行の教育課程の課題等を整理した。 ・教育職員免許法施行規則の改正が平成29年5月以降になったため、精度の高いシミュレーションの実施が困難になったが、現行でわかっている範囲での新教育課程のシミュレーションを実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III※
2	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果の可視化に取り組む。	・アクティブ・ラーニングの定義について整理する。 ・授業の実態について調査を行い、その拡充策・計画を取りまとめる。	・アクティブ・ラーニングの定義について検討し、整理を行った。 ・本学の授業の実態について、全専任教員を対象にWeb調査を実施した。 ・アクティブ・ラーニングの拡充策及び計画について取りまとめを行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
3	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的指針を明確化する。また、卒業認定については、新任教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。	・学生による授業評価の結果を分析する。 ・教育改善推進室と連携して、成績評価の客観性、厳格性を担保するための課題を整理し、授業改善の具体的指針案を作成する。	・FD推進委員会のもとに設置した年度計画検討WGにおいて、学生からの評価が高い授業の分析を行い、「良い授業」に共通する要素を整理した。 ・同WGの検討結果をFD推進委員会報告書にまとめ、授業改善のための指針案を作成した。 ・教育改善推進室において検討した学部教育課程の課題も併せて平成28年度授業計画（シラバス）の点検を行うとともに、成績評価の客観性、厳格性を担保するための課題を検討した。 ・その結果を受けて、成績評価の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績評価の観点を明記することとし、各コース等への意見聴取も行ったうえで「兵庫教育大学授業計画（シラバス）作成要領」を改善した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
4	修士課程の組織改革に沿って、大学院における教員養成スタンダード（大学院）及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに社会的ニーズを踏まえて教育課程を改善する。	・教員養成スタンダード（大学院）の適用を開始し、着実に実施する。 ・コース改編後の教育課程について検証を行う。	・4月に設置された大学院教員養成スタンダード運営室において、学生への説明会を行い、指導教員への説明会では学生への適切な指導について依頼を行った。 ・次年度の運用に向けて、振り返りの場の設定や、学生向けマニュアルの充実について検討を行った。 ・コース改編後の教育課程については、教務委員会において、各コースの現状・課題等について検証を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
5	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、教員養成スタンダード（大学院）に示された資質・能力の観点から授業内容・方法を見直し、シラバス改善、学修成果の可視化に取り組む。	・アクティブ・ラーニングの定義について整理する。 ・授業の実態について調査を行い、その拡充策・計画を取りまとめる。	・アクティブ・ラーニングの定義について検討し、整理を行った。 ・本学の授業の実態について、全専任教員を対象にWeb調査を実施した。 ・アクティブ・ラーニングの拡充策及び計画について取りまとめを行った。 (年度計画2より再掲) 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
6	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード（大学院）の観点から、授業改善の具体的指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。	・学生による授業評価の結果を分析する。 ・教育改善推進室と連携して、成績評価の客観性、厳格性を担保するための課題を整理し、授業改善の具体的指針案を作成する。	・学生からの評価が高い授業の分析を行い、「良い授業」に共通する要素を整理し、授業改善のための指針案を作成した。 ・平成28年度授業計画（シラバス）の点検を行うとともに、成績評価の客観性、厳格性を担保するための課題を検討した。その結果を受けて、成績評価の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績評価の観点を明記することとし、各コース等への意見聴取も行ったうえで「兵庫教育大学授業計画（シラバス）作成要領」を改善した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
7	小学校教員を中心とした新人教員養成，教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つミドルリーダー養成，学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて，教育課程を改善する。	・教員養成スタンダード（大学院）の適用を開始し，着実に実施する。 ・教育課程を改善するため，コースの特性に応じた教育課題等の反映状況について検証を行う。	・入学生の全員に対して，入学時に教員養成スタンダードの15項目に関する自己評価および自己評価を踏まえた自己の課題を記入させ，1年間の自己課題の明確化を教員と共に実施した。 ・新人教員養成，ミドルリーダー養成，トップリーダー養成を行う各コースの特性に応じた現代的教育課題がシラバスレベルでどの程度反映されているかを調査し，専攻内で結果を共有した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
8	授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード（大学院）と連携させた教育課程の効果について検証を行うとともにシラバスの充実，学修時間の確保，学修成果の可視化，アクティブ・ラーニングの深化により，学生の主体的な学修を組織的に推進する。また，教育実習総合センターとの連携を踏まえ，実習の効果を上げるため，メンター教員と連携し，実習内容を充実させる。	・アクティブ・ラーニングの授業の実態について確認し，さらに深化させるための方策について取りまとめる。 ・教職大学院における実習の効果を上げるため，各コース毎に行っている実習の現状，課題等について整理する。	・アクティブ・ラーニングに関する調査を全学教員に対して実施し，その現状を把握した，また，深化させるための方策を取りまとめて授業改善の方向性を示した。 ・教職大学院の実習の効果向上のために，実習の現状と課題を整理した。 ・学生対象，教員対象，及び連携協力校のメンター教員対象の授業評価，並びに連携協力校連絡協議会での直接の聞き取りから，実習科目の現状を把握し，その結果を実習連絡調整委員会等で共有した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
9	成績評価の基準を明確化し，より緻密な学生の資質向上を確認する成績評価やディプロマ・ポリシーに沿って厳密な修了認定を行う方法を強化する。	・教育改善推進室と連携し，共通基礎科目とコースの特性に応じた専門科目の成績評価の基準を，既設の4コースについては見直しを行う。 ・新設2コースについては新規策定する。	・成績評価の基準については，教育実践高度化専攻の既設4コースについて，シラバスの「成績評価の方法と採点基準」を「成績評価の方法・評価項目・観点等」欄に変更し，シラバスレベルで明示・共有できるよう整理を行った。 ・新設2コースについては同専攻内で統一するため，既設4コースの成績評価の基準を準用し，策定した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
10	教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために，教育実践学コンピテンシーに基づき，必要な能力・資質を身に付けられるよう教育課程及び教育方法を改善する。また，ディプロマ・ポリシーに沿った明確な基準のもとに，学位授与（修了）の認定を行う。	・教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために，教育改善等に係る調査・分析を実施する。	・教育改善等を行うため修了生の就職先への訪問調査及び修了生へのアンケート調査を実施した。 ・訪問調査結果及びアンケート調査結果から教育課程及び教育方法の改善等に繋げることができる検討課題をまとめた。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
11	社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し，厳正な評価に基づいて女性，若手，外国籍の教員を積極的に採用する。また，教育効果等の観点から，必要に応じて教育研究組織の役割分担（学部・大学院等）の比重を見直す。	・学校現場のニーズに応じた教育を推進するため，第3期中期目標期間中の女性，若手，外国籍の教員の配置方針を立てる。	・学校現場のニーズに応じた教育の推進を目的として，第3期中期目標期間中の女性，若手，外国籍の教員の配置方針を立てるため，重要業績評価指標（KPI）として採用に関する数値目標を設定した。 ・これらの対応に基づき，第3期中期目標期間中の女性，若手，外国籍の教員の配置方針を策定し，提示した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
12	教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるため，ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を中心とした組織的取組により，ベストクラスの選定，教員養成スタンダードのカリキュラムマップの改善等，全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	・27年度から開始したベストクラスの選定において，評価の高い授業の分析を進め，良い授業に共通する要素を整理する。	・平成27年度及び28年度のベストクラス選定における学生による評価が高い授業の分析を行い，「良い授業」に共通する要素をカテゴリー化し整理した。 ・その結果については，アクティブ・ラーニング研究会において報告するとともに，「良い授業」について，研究会の参加者間で意見交換を行った。 ・全学に向けて「良い授業」に関するシンポジウムを実施し，その成果を発信した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
13	学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させ，遠隔講義システム等，情報ネットワークの教育的活用を図るための教育環境を充実させる。	・学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させるための方策を策定する。 ・遠隔講義システム等の効率利用のための拡充計画を策定する。	・学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させるための方策については，6つの項目を策定し実施した。 ・遠隔講義関連システムについては，eラーニング実施支援専門部会で，第2期中期目標期間における活用状況等を整理・確認するとともに，今後いっそう同システムの教育的活用を図るため，3つのカテゴリーを設けて，それぞれで具体的な拡充計画を策定した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において，4段階で判定し，評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
14	全学的な学生生活実態調査方法を改善し、第3期中期目標期間中に3回以上行うとともに、学長が学生から直接意見を聞く場を年複数回設定する。また、提案箱やクラスミーティングなど様々な場を通じて学生のニーズを把握し、学生の生活環境の改善を行う。	・学長等役員と学生とのランチミーティングを複数回開催する。 ・IR・総合戦略企画室と連携して学生生活実態調査の第3期中期目標期間中の実施計画を作成し、実施方法・調査項目等の見直しを行う。	・大学院生と役員等とのランチミーティングを8回実施した。大学院生から聴取した意見については、事務局内の関係部署と情報共有を行った。 ・IR・総合戦略企画室と連携して学生生活実態調査の第3期中期目標期間中の実施計画の作成、及び実施方法、質問数、質問内容を検討のうえ原案を作成した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
15	特別な配慮が必要な学生等への支援のための関係部署の連携体制の整備、防犯体制の強化など安全・安心に配慮した学生寄宿舎等の学内環境の整備、学生による不登校児童生徒支援や学校現場での学習支援等のボランティア活動など、学修・生活・課外活動支援を充実させる。	・特別な配慮が必要な学生等への支援のための連携体制マップを作成する。 ・安全・安心に配慮した学生寄宿舎の環境整備計画を策定する。	・特別な配慮が必要な学生等への支援のため、障害学生支援室を設置し、連携体制マップとして「障害学生支援室設置要項における支援マップ」を作成した。 ・「兵庫教育大学キャンパスマスタープラン2017」を策定し、学生寄宿舎の整備方針等の中間まとめをとりまとめた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
16	経済的支援が必要な現職教員や教員志望学生等に対し、学生のニーズ、費用対効果、及び財政状況を考慮した支援体制を整備することにより、独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	・費用対効果及び財政状況を考慮した新たな奨学金制度を29年度から導入する。 ・現行の奨学金制度を見直し、給付対象学生数や給付額等を決定する。	・第2期中期目標期間中の本学独自の奨学金や研究費等を見直し、平成29年度から導入する新たな奨学金制度を創設した。 ・費用対効果及び財政状況を考慮のうえ、現行の奨学金制度の給付対象学生数や給付額を見直し、決定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
17	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・第2期中期目標期間に構築した多面的かつ計画的な就職支援体制に基づき、就職・キャリア支援を実施し、就職率の確保に努める。	・就職支援年間計画に基づき、就職セミナー、筆記対策講座、教職講座、模擬面接、模擬試験等を実施した。 ・キャリア開発指導員やキャリアアドバイザーによる、個別面接相談・論文文指導等を実施した。 ・教員採用試験の英語資格等に対する加点制度の導入等に対応するため、今年度より英語力向上講座を開講した。 ・昨年度と同等程度の高い就職率を確保することができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
18	入試制度の改革にあわせて、次世代の教育を担う教員となるにふさわしい資質や能力などを多面的に評価するため、面接を重視する等の入学者選抜方法の改善を行う。	・IR・総合戦略企画室との連携により、過去3年間の学生の入試成績から卒業後の就職状況までの追跡調査を行う。	・過去5年間の学生の入試成績から卒業後の就職状況までの追跡調査を行い、入学者選抜方法の開発に関する基礎資料を得た。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
19	大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	・改組した修士課程の教育組織や養成する人材像の広報活動を積極的に行う。 ・教員や心理専門職の資質・特性等を重視した入学者選抜方法となるよう現行の選抜方法における課題等を整理する。	・修士課程の学生確保のため、改組した教育組織や養成する人材像の広報活動として、大学院説明会（18回）や教育委員会訪問活動（39道府県・政令市）を積極的に行った。 ・現行の大学院入学者選抜方法における課題（アドミッション・ポリシーの見直し、専攻・コース志望調書の様式の見直し、口述試験の評価基準の見直し）を整理し、前二者の課題について改善した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
20	教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新任教員になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員を養成する小学校教員養成特別コースに係る入学者選抜方法等の改善案を作成する。 ・専門職学位課程の各コースの入学者選抜方法の検証を継続して行う。 ・拡充した専門職学位課程の教育研究組織の広報活動を積極的に進行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員養成特別コースにおいて、中学校免許取得の可能性について検討を行い、入学時の取得済みの教育免許状に応じ、2年制、3年制のカリキュラム（案）に基づく入学者選抜に係る方法等の改善案を作成した。 ・教職大学院改革検討ワーキンググループで課題の整理を行い、他コースにも中学校免許取得が可能とする改善案とした。 ・現行の大学院入学者選抜方法における課題（アドミッション・ポリシーの見直し、専攻・コース志望調書の様式の見直し、口述試験の評価基準の見直し、教育政策リーダーコース及びグローバル化推進教育リーダーコースの試験実施場所）を整理し、前二者の課題及び教育政策リーダーコース及びグローバル化推進教育リーダーコースの試験実施場所について改善した。 ・専門職学位課程の学生確保のため、改組した教育組織や養成する人材像の広報活動として、大学院説明会や教育委員会訪問活動を積極的に行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
21	博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、実践に根ざした学校教育学研究の一層の推進を図る見地から、現職教員をはじめ教育実践学の研究を志す者の受入れを継続的に進行。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の基本方針に基づき、教職大学院等において教育を担当できる研究者の人材を確保する選抜になるよう、現行の選抜方法の課題等を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の基本方針に定める口述試験において、現行の課題を洗い出した。 ・洗い出した課題を解消するため、基本的考え方を整理し、課題を解消した実施方法を定めた。 ・課題を解消した実施方法に基づき、2月に入学者選抜試験を実施した。 ・入学者選抜の基本方針の上位にあるアドミッション・ポリシーに求める人材像が反映できていることを確認した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
22	教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく理論と実践を融合させた教育実践研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期目標期間中に実施した「理論と実践の融合」に関する共同研究の研究成果を取りまとめ、検証・発信する。 ・共同研究を引き続き実施する。 ・兵庫教育大学研究評価指針の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期目標期間中に実施した「理論と実践の融合」に関する共同研究の研究成果を取りまとめ、ホームページに掲載し発信した。 ・「理論と実践の融合」に関する共同研究についてのアンケート調査を行った。その結果から現行の選考要領等の見直しを平成29年度中に予定している。 ・平成28年度新規分及び平成27年度からの継続分の共同研究を実施した。 ・現行の研究評価指針を見直し、指針の改正及び研究評価の実施要項を策定した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
23	図書館が管理するリポジトリ等を利用して、研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等、効果的に社会に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リポジトリを軸とした学内教育研究成果の組織的な集約、発信の方策を立案するためのWGを研究推進委員会の下に設置する。 ・図書館が実施するオープンアクセスの義務化、研究者総覧との連携等について課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リポジトリを軸とした学内教育研究成果の組織的な集約、発信の方策を立案するために研究推進委員会の下にワーキンググループを設置した。 ・同ワーキンググループにおいて、図書館が実施するオープンアクセスの義務化、研究者総覧との連携等について課題を整理した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
24	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外に広がるプロジェクト研究等を推進し、その成果を関連学会等で公表する。 ・博士課程創立20周年に当たり、修了生の研究成果を収集し記念誌等により、広く社会に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外に広がる共同研究プロジェクトを推進し、関係学会での発表や報告書等を発刊した。 ・博士課程創立20周年記念の節目に、「教育実践学論集 創立20周年記念特別号」を作成した。 ・「教育実践学論集 創立20周年記念特別号」のWebページ掲載により、修了生等の教育実践学的研究を広く社会へ発信した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
25	<p>本学が行う先導的研究や海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進するとともに、成果に応じたインセンティブの導入や研究活動の外部評価体制を構築することにより、研究の質を向上させる。また、先導研究推進機構において、リサーチ・アドミニストレーターを導入し、研究活動を推進する。</p>	<p>・本学が行う先導的研究や海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進する。</p> <p>・成果に応じたインセンティブの導入を行う。</p>	<p>・平成29年度「理論と実践の融合」に関する共同研究活動募集要項に「海外の研究者との共同研究」を採択条件として追加した。また、海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進するため、海外の研究者との共同研究を含む研究に対しては平成29年度から約20万円増額の共同研究経費を配分することを決定した。</p> <p>・特別支援教育モデル研究開発室において、平成28年度に計7回の研修会や講演会等を行い、特別支援教育における先導的研究の取組を推進することができた。</p> <p>・先進的英語教育実践モデル研究開発室においては、委託事業費約1,700万円を獲得し、研究協力校との共同会議を含めて会議を計25回開催した。さらに近隣教育委員会とも連携し、先導的研究を推進することに繋がった。</p> <p>・民間研究助成団体への申請者及び研究業績が一定以上であった者を対象に研究費を配分するインセンティブ方策を策定し、導入した。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
26	<p>平成27年度に策定した「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を教員の研究活動と学生への研究指導に対して徹底させるため、研究倫理に関する委員会等の組織を整備し、運用する。</p>	<p>・教員の研究活動と学生への研究指導に対して研究倫理の遵守を徹底させるため、研究推進委員会において方針を定める。</p>	<p>・研究倫理の遵守を徹底するため、「兵庫教育大学研究倫理ガイド」を作成した。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
27	<p>教育実践学研究遂行のため、リサーチ・アシスタントを活用し、構成大学、教育現場・教育委員会、諸外国の研究機関等と連携した共同研究を推進し、第3期中期目標期間中に6件以上のプロジェクトを実施する。</p>	<p>・研究機関等と連携した新規共同研究プロジェクトを1件以上実施する。</p>	<p>・教育実践学研究の遂行のため、第2期中期目標期間から引き続き、平成28年度においても新規共同研究プロジェクトを1件実施した。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
28	<p>博士課程において研究倫理委員会を設置し、現行の博士課程研究倫理ガイドラインを基に、各構成大学の研究倫理規程を踏まえた共通の研究倫理規程を平成28年度中に整備し、研究倫理に関する教育を充実させ、研究・研究指導を行う。</p>	<p>・構成大学の研究倫理規程を踏まえ、共通の研究倫理規程を整備する。</p>	<p>・各構成大学及び他大学の研究倫理規程を調査した。</p> <p>・平成26年度に策定した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を基に、研究倫理教育を充実させるため、「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を制定した。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
29	<p>学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】</p>	<p>・兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会と連携し、教員養成の高度化に資する研修の在り方の課題を整理し、研修システムの開発に着手する。</p>	<p>・「教員育成に関する懇談会」（兵庫県・神戸市教育委員会、連携6大学）における今後の教員育成に関する課題や展望についての意見交換を実施した。</p> <p>・「現職教員研修支援プログラム開発プロジェクト平成28年度研修プログラムチーム会議」（兵庫県・神戸市・西宮市・尼崎市・姫路市教育委員会等、本学）における連携研修講座等の課題、要望等についての意見交換を実施した。</p> <p>・28年度における連携研修講座の整理、大学主催の研修講座アンケート結果の取りまとめを行い、教員養成の高度化に資する研修の在り方について課題やニーズ等を整理した。</p> <p>・「平成28年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」により、兵庫県教育委員会、兵庫県立教育研修所及び本学大学院のグローバル化推進教育リーダーコースが連携し、高等学校教員を対象としたグローバル人材を育成する中核となる教員の養成のための研修プログラムを開発した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
30	<p>教育委員会と連携して、本学の卒業生・修了生を中心とした現職教員に学びのニーズ等に関する調査を実施するとともに、本学の卒業生・修了生の教育現場での勤務状況等の評価について勤務校の管理職等に調査を行う。これらの結果を教育の質保証と教員養成の高度化に反映させる。</p>	<p>・これまでに実施した卒業・修了生（現職教員）やその勤務校等への調査結果をIR・総合戦略企画室、教職キャリア開発センター及び教育実習総合センターが連携して総合的に分析・考察し、効果的・効率的な調査方法等を開発する。</p> <p>・試行的に卒業生（現職教員）への聞き取り調査を実施する。</p>	<p>・学内の各センター等において行われてきた卒業生・修了生等に対する学修成果等に関する調査を、大学における教育の質保証や教員養成の高度化に反映させるための大学としての調査に取りまとめて整理するためにワーキンググループを新たに設置した。</p> <p>・ワーキンググループにおいて効果的・効率的な調査方法等を開発して、来年度の本実施に向け準備調査を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
31	学校現場の様々な課題等を解決するため、現職教員の学び直し・研修の拠点としての本学の特性を最大限に生かしながら、教育委員会などの教育機関と連携した多様で多彩な現職教員研修や教員免許状更新講習等を実施する。	・現職教員研修及び教員免許状更新講習に係るニーズ等の情報収集・分析を行う。 ・学校現場の課題や現状に応じた研修等を教育委員会などと連携し、様々な教育関係機関の講師陣を交えた内容の企画立案を行う。	・第2期中期目標期間及び平成28年度に実施した研修・講習の受講者アンケートの分析に基づいた研修・講習の新設・改廃及び講習内容の見直し等を行った。 ・教育委員会等との会議・打合せ会等を開催し、教育委員会、学校現場のニーズを把握し、多様な研修・講習の提供ができるよう準備を進めた。 ・免許状更新講習については、平成30年度の受講対象者の大幅な増加に対応するため、平成29年度から講習数や定員数を増やすなど計画的に準備を進めた。 以上により、年度計画を十分に実施している評価できる。	Ⅲ
32	兵庫県内の学校現場や自治体等と連携協働し、地域の教育や学校活動サポート等、ニーズや課題に応じた事業を積極的に実施する。	・北播磨5市1町をはじめとする学校現場や自治体等との連携協力協定に基づく事業や、県内高校との高大連携事業を充実させる。 ・連携地域の拡大を視野に入れたニーズや課題等の情報収集・現状分析を行う。	・第2期中期目標期間及び平成28年度に実施したアンケート分析を基に、連携講座や連携事業のニーズや課題等の情報収集を行い、次年度への取組に向けての計画を策定した。 ・スクール・パートナーシップ事業の充実、利用促進のため、事業見直しの検討を行い、平成29年度末までに事業改変を行い、平成30年度以降新事業で実施することを決定した。 ・高大連携事業充実に向け、平成28年度中に新規に3校と連携協定の締結を行った。また、地域の教育や学校活動サポートに資するため、近隣自治体等と平成28年度中に新規に5件の連携協定の締結を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
33	高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・大学間連携共同教育推進事業の最終年度に当たり、同事業において構築した連携協力体制の継続・発展を目的とする事業展開を計画する。 ・教育実習総合センターにおける教職アドバンスプログラム等の支援体制を構築する。	・「大学間連携共同教育推進事業」において、本事業の取り組みや今後の連携体制の構築及び事業展開について検討、意見交換等を行い、今後も連携を維持し継続的に事業展開を行うこととした。 ・教職アドバンスプログラム実習について、実習校や受講生に対しコーディネーターを中心に様々な支援の下、円滑に実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
34	本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化のため、学部同窓会や全国組織である大学院同窓会と連携した広域のネットワークを構築し、卒業生・修了生対象の研究大会の開催、修了生との共同研究の実施など、学校現場の諸課題の解決に役立つ教育実践活動の支援を行う。	・本学の教育研究の進展や、学校現場の諸課題解決に役立つ教育実践活動及び教育現場の活性化支援のため、学部同窓会、大学院同窓会と連携してHyokyo-netの改善のためのモニター制度を新設する。	・本学の教育研究の進展や、学校現場の諸課題解決に役立つ教育実践活動及び教育現場の活性化支援のため、共同研究の研究資金を助成し、修了生の優れた教育実践研究活動等を表彰した。 ・大学院同窓会総会・研究大会を開催した。 ・修了生の研究会等のための神戸ハーバーランドキャンパスの施設を貸し出した。 ・Hyokyo-netに関する、モニター制度参加者や、学部卒業生個人情報確認調査アンケートの分析により、Hyokyo-netの改善点を整理した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
35	優秀な留学生を増加させるため、生活支援と日本語教育の充実を含めた留学生受入れ方を充実させ、第3期中期目標期間中に計200人以上の留学生を受入れる。	・外国人留学生に対して日本語教育を実施できる人材を確保する。 ・日本語教育を充実させることを含め、優れた留学生の受入れ方を決定する。	・日本語教育を担当できる人材確保に向けた基本方針の学長決定に基づき、日本語教育担当の助教1名の採用を決定し、また、現在の非常勤講師を継続して配置することを決定した。 ・日本語教育充実策の検討を開始した。 ・留学生受入体制整備の検討を開始し、その方策としてGGA(Global Graduate Assistant)制度の導入を決定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
36	グローバル化に相応しい教育研究の連携や人的交流を推進するため、海外の大学・研究機関等との新たな交流協定の締結を行い、協定大学の数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	・欧米やアジア諸国等における大学・研究機関等との新たな国際交流協定を1件以上締結する。	・欧米やアジア諸国等における大学・研究機関等との新たな国際交流協定を締結することについては、3校を対象に調査を行い、現地に赴いて当該大学と直接打ち合わせを開催し、締結に向けての具体的な交渉を行い、これらを基に、ベトナム・ダナン大学と協定を締結した。 ・また、中期計画に係る取組として本学研究者の海外派遣と海外研究者の招へいを支援した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
37	留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するための支援体制の拡充を図り、第3期中期目標期間中に計150人以上を海外へ派遣する。	・留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するため、学生に対する広報やイメージ戦略を策定し実施する。	・学生に対する広報やイメージ戦略のために、海外派遣ガイドブックを作成し、海外研究・留学に関する説明会を開催した。 ・留学生との国際交流事業「Eigo de ランチ」を実施し、た学生の英語力の強化を図ることで留学についての相乗効果をあげることができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
38	近隣自治体が運営する国際交流団体等と連携・協力し、学生が、地域におけるグローバル化に関する学習や体験を推進できる能力を身につけるための体制を構築する。	・県内自治体の国際交流に係る3団体以上と協議し、お互いのニーズの把握に努め、連携体制を構築する。	・県内自治体の国際交流に係る9団体と協議し、お互いのニーズの把握に努め、連携体制を構築した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
39	グローバル化と学生の英語力の強化を推進するため、学生が海外で行う研修活動等を単位化対象とする授業科目を創設する。	・短期研修活動等を授業科目とするためのカリキュラムの在り方、運用上の課題等について整理する。	・短期研修活動等を授業科目とするためのカリキュラムの在り方や運用上の課題を洗い出し、「海外短期研修活動等を授業科目とするためのカリキュラムの在り方、運用上の課題等について」としてまとめた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
40	学生のニーズを踏まえ、教育実践に資する資料を整備するとともに、ラーニングコモンズを中心とした学修支援機能の向上により、利用者数を第2期中期目標期間の総利用者数の10%を増加させる。	・これまでの利用者数の分析を行い、資料の整備や学修支援機能の強化等、教材文化資料館も含めた利用者数増加につながる具体的な図書館改革プランを作成する。 ・利便性向上のため、パーソナルラボ、グループラボの使用状況表示パネルを設置する。	・過去6年間の利用者数の分析を行い、また各専攻・コースの意見等も聴取し、図書館利用者増を目指した附属図書館改革プランを策定した。 ・パーソナルラボ、グループラボ等の使用状況表示システムの導入により、これら施設の利用者の利便性が向上した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
41	本学の教員と連携し、授業やセミナー等広く教育活動に資する事業を展開するとともに、教員の研究成果をリポジトリ等で一元的に把握し発信することにより、大学の教育研究機能を支援する。	・教員・学生及び他部局との連携を促進し、広く教育・学修活動に資する事業・方策を展開するための図書館改革プランを作成し、その実施に着手する。 ・学内教育研究成果を一元的に把握し発信するため、オープンアクセスの義務化に取り組む。	・過去6年間の利用者数の分析を行い、また各専攻・コースの意見等を聴取し、図書館利用者増を目指した附属図書館改革プランを策定した。 ・今年度新たに子育て支援ルームGENKiと連携したイベントを実施し、また図書館利用者教育の充実に資する研究で科学研究費補助金を申請する等、様々な活動を実施した。 ・図書館が実施するオープンアクセスの義務化、研究者総覧との連携等について課題を整理し、29年度以降のオープンアクセスの義務化の指針の策定等につなげることができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
42	実地教育に対して必要最低規模の現状クラス数を維持しつつ、基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を養うために、実習校としての機能を充実させる。また、実地教育の高度化に関連して、附属学校園内の先進的教育の実践のため、ユニバーサルデザイン化やIT機器などを活用して、すべての子ども達に必要な応じた学習ができる仕組みを作るとともに、プロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニングを促進する。	・大学と連携しながら、研究校・実習校としての課題を整理し、附属学校園の将来像（ビジョン）を30年度末までに策定するための工程案を作成する。 ・現状クラス数を維持するために、募集定員確保の課題や方策等に係る具体的な事項を整理する。	・将来ビジョン等検討ワーキンググループを組織して、附属学校園の将来像（ビジョン）を策定するための工程案を作成するとともに募集定員確保の課題や方策等に係る具体的な事項を整理した。 ・中期計画に係る取組として、ユニバーサルデザイン化やプロジェクト学習の推進に向けた取組を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
43	附属学校園が大学と一体となって研究を推進する仕組みを構築し、恒常的な連携によって研究活動を活性化させ、幼・小・中の継続性を強化したカリキュラム研究等に取り組む。また、大学の機能強化のための実験的・先導的な取り組みとして、特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害への対応、及び子育て支援ルームと附属幼稚園が連携した就学前教育を充実させる。	・大学教員の指導や共同による研究の現状を整理し、今後の展望と活性化の在り方などについて検討し、大学と連携した研究推進の仕組みを構築する。 ・幼・小・中の継続性に着目したカリキュラムを策定するための工程表を作成するとともに、合理的配慮について具体的な方策案を作成する。 ・「子ども・子育て支援推進協議会」を中心に大学、附属学校園、子育て支援ルームが連携し、預かり・学童保育等の実験的・先導的な実施方法案を作成する。 ・子育て支援ルームと附属学校園の連続的な幼児の発達を見据えた学びを保证する環境作りを進める。	・大学教員と附属学校園教員との連携専門部会を設置し、大学と連携した研究推進の仕組みを構築した。 ・将来ビジョン検討ワーキンググループを組織して、幼・小・中の継続性に着目したカリキュラムを策定するための工程表を作成した。 ・合理的配慮を踏まえた個別の支援のあり方に関する具体的な方策に関するについて審議するためにワーキンググループを設置して、具体的な方策案を作成した。 ・新たに子ども・子育て支援推進協議会のもとに子ども・子育て連携部会を設置し、附属学校園、子育て支援ルーム、アフタースクールの連携等について調査・検討する組織を整備したことにより、それぞれの諸課題についての改善策の検討や意見交換を行うことが可能となった。 ・子ども・子育て支援推進協議会を中心に大学、附属学校園、子育て支援ルームが連携し、預かり・学童保育等の実験的・先導的な実施について、預かり保育及びアフタースクールの実施時間・実施日の拡大、入所基準の明確化を実施した。 ・附属幼稚園と子育て支援ルームの連携をさらに充実したことにより附属学校園への入学・園希望者の増加が見込まれ、子育て支援ルームと附属学校園の連続的な幼児の発達を見据えた学びを保证する環境作りを進めた。 以上のことから、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
44	附属学校園と西日本の各自治体との豊富な教員人事交流実績をもとに、地域と連携しながら、公教育の指導的立場になる教員の育成を行い、活動成果を地域の教育研究活動に還元する。また、第3期中期目標期間中に各自治体等との教員人事交流を25件以上行う。	・地域の教員が相互に実践・研究を行い交流しあえる場を附属学校園を中心に整備する。 ・各地の教育委員会や自治体等と教員人事交流の課題について協議するとともに、人事交流終了後の活動状況把握のためのアンケート調査を実施し、人事交流の在り方について整理する。	・地域の教員が相互に実践・研究を行い交流しあえる場として附属学校園を中心に研究発表会等を開催した。 ・附属学校園担当の理事・副学長や学長特別補佐、さらに各校園長が各地の教育委員会や自治体等と教員人事交流の課題について協議するとともに、研究発表会の場を活用して人事交流終了後の活動状況把握のための聞き取り調査を実施し、取りまとめた。 ・学長等役員が平成28年度に人事交流により新たに附属学校教員となった者から、課題等を直接聴く機会を設けた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
45	国の制度改革を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	・監事業務に対する支援体制の整備を行う。 ・適時適切に学外有識者の意見を大学運営に反映させるため、経営協議会等における意見聴取方法を定める。	・監事業務に対する支援体制を整備した。 ・学外有識者の意見を大学運営に反映させるため「国立大学法人兵庫教育大学における学外有識者等の意見への対応に関する申合せ」を制定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
46	教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・クロスアポイントメント制度導入のため、関連する法律の整備状況等を調査する。 ・大学教員の学校現場での指導経験や関連業種の実務経験等について現状の調査を行う。 ・年俸制の業績評価体制の見直しを行う。	・クロスアポイントメント制度導入のため、関連する法律の整備状況等を調査し、今後の対応について検討した。 ・大学教員の履歴に基づき、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験等について調査を行った。 ・年俸制の制度改善を行うため、業績評価体制の見直しを行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
47	キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	・キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、効率的な研修を実施する。 ・外部機関へ研修生を1名派遣する。 ・サバティカル制度等、海外研修制度の利用促進のため、規程の見直しを行う。 ・第3期中期目標期間中の教員派遣計画を作成の上、1名以上海外派遣を行う。	・「平成28年度事務系職員研修計画」に基づき、着実に研修を実施した。 ・外部機関への研修生を1名派遣した。 ・サバティカル研修制度については、「サバティカル研修制度実施細則」の見直し及び教員海外派遣計画の作成を行った。 ・長期サバティカル研修制度を1名利用した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
48	大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	・学部・大学院5年制の導入、幼保一体化、公認心理師養成の対応等、政策動向や社会的ニーズに応じた学部組織の再編のための工程表を作成する。	・学部組織の再編を推進していくために、政策動向や社会のニーズに応じた学部組織の再編のための検討を行い、工程表を作成した。 ・公認心理師の養成に係る検討会を傍聴し、情報収集を行い、公認心理師関係スケジュールを策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
49	教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・教科教育における理論と実践の融合・往還に係る教育研究を実践し、先端的・実践的なカリキュラムへの改革案を作成する。 ・教職大学院修了者の教員採用・処遇や、他大学の教職大学院の改革等の状況を分析し、教職大学院への移行の工程表を作成する。 ・公認心理師の資格取得に関わる心理専門職養成のため、学部・大学院のカリキュラム改革の工程表を作成する。	・教職大学院への移行および教科教育に関するカリキュラム改革を推進していくために、教育組織の充実・改善に向けた検討を開始し、改革に係る工程表を作成した。 ・教職大学院への移行に関して、他大学の教職大学院の状況等の情報収集を行った。 ・カリキュラムの改革案として、先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院を開設するため、修了要件を50から46単位とする案を作成した。 ・公認心理師の心理専門職養成に対応するための委員会組織の設置を行い、委員会およびワーキンググループにおいて、政策動向や社会のニーズに応じた組織再編のための検討を行った。 ・公認心理師の養成に係る検討会を傍聴し、情報収集を行い、公認心理師関係スケジュールを策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
50	全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	・今後の教員養成高度化の在り方・課題等を踏まえ、教員配置を見直し、専攻・コースの組織再編案と工程表を作成する。	・大学院教育研究組織及びカリキュラム等について検討する体制を構築した。 ・専攻・コースの組織再編に向けた検討を開始し、ワーキンググループにおいて組織再編案及び工程表を作成した。 ・今後の教員養成高度化の在り方・課題等を踏まえた教職大学院のカリキュラム編成を行うことを目的として、他大学の教職大学院の状況等の情報収集を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
51	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・教育実践学の優れた研究者を養成するための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充について、必要な情報収集を行う。 ・協定書及び関係規定を精査し課題を整理する。	・大学間連携・拡充に向けて、各大学の改組における情報等を収集しつつ、協定書等を精査し、課題を整理した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
52	IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）の設置に向けた工程表を作成する。 ・独立行政法人教員研修センターと連携協力に関する協定を締結し、教員研修等の機能を強化する。	・独立行政法人教員研修センターと本学において、教員等の研修についての連携協力に関する協定を締結し、教員研修等の機能を強化した。 ・センター設置に伴う組織整備の在り方や整備方法を含んだ工程表を作成した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
53	男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	・女性役員を1名以上採用、登用する。 ・第3期中期目標期間中の女性管理職割合を15%以上とするための具体策を定める。	・今年度から、女性役員が2名（理事・副学長1名、監事1名）就任した。 ・男女共同参画推進室運営会議において検討を行い、女性管理職割合を15%以上とするための具体策を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
54	女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	・時間外保育支援制度や育児休業給付金等、女性教職員の育児支援体制について、周知方法・内容を改善し、各種制度の利用を促進する。 ・第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率平均30%以上を維持するための具体策を定める。	・女性教職員の育児支援体制の改善を図ることを目的としてアンケートを実施した。 ・アンケートの集計・分析結果を踏まえて、男女共同参画WEBページ内の「育児・介護支援制度」のページをイベントカレンダー形式にし、知りたい支援制度をクリックすると支援制度の概要を記載したページにワンアクションでたどり着ける工夫改善を行った。 ・女性教職員の採用比率平均30%以上を維持するための具体策について、男女共同参画推進室で検討を進め、具体策を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
55	ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	教員養成の高度化の取組などを強力に支援するための各キャンパスにおける人員配置の在り方について、31年度末までの改組計画を策定する。	・教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため、事務局長のもとに事務組織検討WGを設置した。 ・事務組織の機能・編成の見直し及び組織の効率化について検討を行い、31年度末までの改組計画を元に次年度における人員配置計画を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
56	外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	・外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させるため、WGを設置する。 ・研究寄附金の増加を含めた新たな方策を決定する。	・「外部資金インセンティブ方策検討ワーキング」を設置した。 ・研究寄附金等の増加を含めた方策の策定を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
57	多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	・「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設する。 ・第3期中期目標期間中の基金の目標額の設定や大学創立40周年に向けた寄附活動推進のためのWGを設置し、方策を決定する。	・「国立大学法人兵庫教育大学基金」を新設した。 ・兵庫教育大学基金運営委員会や兵庫教育大学基金事務室において、広報活動等の方策を決定し、大学創立40周年に向けた今後の寄附活動推進の体制を確立した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
58	他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	・第2期中期目標期間中の一般管理費執行状況を検証し、一般管理費削減のための新たな計画を策定する。 ・第2期中期目標期間末の印刷物発行部数を調査し、削減可能な印刷物及び各年度の削減目標数を設定する。	・一般管理費の執行状況を検証し、電気契約、清掃業務、通信費、印刷費、廃棄物処理費についてそれぞれ見直しを行った結果、次年度以降、合計で年間約1,556万円の経費削減が見込まれることとなった。 ・印刷物について、発行部数を調査し、削減可能な印刷物及び各年度の削減目標数を設定した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
59	学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	・第2期中期目標期間中の土地・建物等の活用状況と使用料収入を検証し、使用料収入を増加させるための計画を策定する。	・土地・建物等の使用料収入を増加させるため、職員宿舍・駐車場使用料、嬉野会館使用料の改定を行い、神戸ハーバーランドキャンパス施設の使用料金の改定及び関連する規程の改正を行った。 ・学外への広報活動を行い新規利用者の増加に向け、チラシ「兵庫教育大学施設利用のご案内」を作成した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
60	手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	・第2期中期目標期間中の資金運用状況を検証し、より安全かつ有利に手元資金を運用するための計画を策定する。	・金融市場において低金利の状況が続いている中で、より金利の高い金融機関を選定し、支払いに必要な資金が不足しないように、定期預金の預入・解約を適宜行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
61	自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効果的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	・学校教育法第109条に基づき、教育改善推進室やIR・総合戦略企画室等と連携した全学的な自己点検・評価体制を構築する。 ・自己点検・評価の実施状況をWebページ上で公表するための体制を整備する。	・これまでの自己点検・評価体制を見直し、新たに点検・評価規程や自己点検・評価実施要項を定めた。 ・自己点検・評価の基礎資料となる年度計画実績評価票の様式を見直したことにより、各計画の取組状況が把握しやすくなった。 ・IR・総合戦略企画室や教育改善推進室と連携した全学的な自己点検・評価体制及び自己点検・評価の実施状況をWebページで公表する体制を構築した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
62	大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	・本学の強みをアピールするため、大学ポートレートを含めた各情報をIR・総合戦略企画室で整理し、効果的な情報発信の体制を整備する。	・IR・総合戦略企画室において、大学ポートレートの掲載情報の更新を順調に行った。 ・各担当部署ごとに進められている情報発信の連絡調整を行い、効果的な情報発信の体制整備に取り組んだ。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
63	Webページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学のWebページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第2期中期目標期間末比15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	・Webページの管理体制を整備する。 ・ステークホルダーに応じて効果的に情報発信できるよう、サイト構成・内容を見直す。 ・第3期中期目標期間中の目標トータルアクセス数を設定する。	・Webページ管理体制の在り方について検討し、Webページの管理体制図を作成した。 ・各部署のWebページ管理者に対する効果的な情報・発信に係る指導を行った。 ・更なる改善点や取り組むべき点について検討を行い、平成29年度においてはWebページの一層の充実とセキュリティ強化を目的に、現行のレンタルサーバー及びCMS（コンテンツマネジメントシステム）のバージョンアップを進めることとした。また、これらに伴うページデザインの更新についても併せて取り組むこととした。 ・トータルアクセス数等の目標値設定やWeb管理体制、サイトマップの改善方策については、大学広報室ホームページ担当部門会議及び大学広報室運営会議において決定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成28年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
64	快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	・キャンパスマスタープランの見直しに着手する。 ・ガバナンス管理された戦略的な施設マネジメント方針について、第3期中期目標期間中の工程表を作成する。	・キャンパスマスタープラン2017及び第3期中期目標期間中の工程表「戦略的な施設マネジメント工程表」を策定した。 ・学長のガバナンスの下で戦略的な施設マネジメントを実施するための方策として、適切な維持管理の好循環を構築するための財源「施設整備インセンティブ経費（学長裁量経費）」の創設を含めた「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」を策定し、平成29年度予算に同経費の予算計上を行った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
65	「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	・「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、本学における協定校との具体的な連携・協力内容を含めた「事業継続計画」の整備を行う。	・「国立大学法人兵庫教育大学危機管理規則」及び「国立大学法人兵庫教育大学危機管理委員会規程」を制定した。 ・危機管理委員会を設置して、事業継続計画（案）について検討し、事業継続計画（第1版）を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
66	研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	・全教職員を対象とした安全衛生に関する研修を実施する。 ・衛生管理や安全管理関連の資格取得に資する支援制度を整備する。 ・第3期中期目標期間中の有資格者を増員するための具体策を定める。	・全学教職員会議において、職場の安全衛生管理についての研修を実施した。 ・衛生管理や安全管理関連の資格取得に資する支援制度を整備した。 ・衛生管理や安全管理関連の有資格者の増員のための具体策を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
67	コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	・危機管理体制及び危機管理マニュアルの見直しを行う。 ・新任教職員対象及び全教職員対象の研修を1回以上開催する。 ・外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。	・危機管理体制を整備し、危機管理マニュアルの見直しを行った。 ・新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修を計5回開催した。 ・外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が出席した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
68	種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	・研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修会を複数回開催する。 ・受講率100%を達成するために、研修未受講者への対応策を定める。	・公的研究費の不正使用、研究活動の不正防止研修会を4回開催した。 ・未受講者には、日本学術振興会のe-learningの受講を義務づけた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
69	教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	・会計事務に関する説明会の内容を見直す。 ・会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚に資する新たな研修会を、1回以上実施する。	・会計事務に関する説明会の内容を見直し、「会計ルールに関する研修会～デジタル機器等の管理について～」と題して、27年度監事監査で指摘を受けた資産等の管理に焦点をあて、会計規則等で定められた会計上のルールや学内手続きについての新たな研修会を実施した。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」改正を受けて、本学HP上で周知している会計ルールをまとめた「会計ルールハンドブック（仮称）」の作成に着手した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
70	情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	・現代の状況に合わせた情報セキュリティに関する具体的な啓発内容を精査する。 ・全構成員に対して、啓発活動を1回以上行う。	・最高情報セキュリティ責任者と研究支援課等で、現代の状況に合わせた情報セキュリティに関する具体的な啓発内容を精査・検討した結果、最近急増している標的型攻撃等への対処能力の向上が重要であると判断した。 ・本学構成員が、その責任に応じた情報セキュリティ対策を理解し、役割に応じた責務を果たせるよう、教職員を対象とした情報セキュリティ研修会、新任教職員・新入学生に対するセキュリティ研修、個人情報の適切な管理のための情報セキュリティ研修会及び疑似スパムメールを抜き打ちで教職員等に配信する対策訓練を実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 IV:年度計画を上回って実施している。III:年度計画を十分に実施している。II:年度計画を十分には実施していない。I:年度計画を実施していない。